

令和8年度 随意契約に係る情報の公表

契約担当者の名称及び所在地
全国健康保険協会熊本支部 企画総務部長 瀬川 秀幸 熊本市中央区辛島町5-1日本生命熊本ビル10階

(令和8年7月末現在)

件名又は品目	契約年月日	契約金額	契約方式	しゅん工又は 納入期限	施行又は 納入場所	相手方住所氏名	随意契約理由	備考
特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市中央区北千反畑町2番5号 医療法人起生会 表参道吉田病院	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 187件 予定額(税込額) 4,978,424円

特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市中央区渡鹿5-1-37 一般財団法人杏仁会 江南病院	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 80件 予定額(税込額) 2,131,536円
特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市中央区平成3丁目23-30 サ ンリブシティくまなん3階 医療法人桜十字 メ ディメッセ桜十字ク リニック	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 5,525件 予定額(税込額) 147,219,732円

特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市中央区本荘5丁目15番12号 熊本市医師会ヘルスケアセンター	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 58件 予定額(税込額) 1,541,782円
特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市中央区南千反畑町2番3号 熊本県厚生農業協同組合連合会	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 423件 予定額(税込額) 11,301,642円

特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市東区戸島2丁目3番15号 医療法人成仁会 くまもと成仁病院	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 426件 予定額(税込額) 11,373,032円
特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市東区長嶺南二丁目1番1号日本赤十字社 熊本健康管理センター	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 2,635件 予定額(税込額) 70,229,610円

特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市東区八反田3丁目20番1号 医療法人財団聖十字会 西日本病院	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 95件 予定額(税込額) 2,553,342円
特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市東区東町4丁目11番1号 公益財団法人 熊本県総合保健センター	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 1,872件 予定額(税込額) 49,869,908円

特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市南区江越2丁目19-33 一般社団法人日本健康倶楽部 熊本支部	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 97件 予定額(税込額) 2,607,550円
特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市南区富合町古閑1012番地 医療法人相生会にしくまもと病院	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 124件 予定額(税込額) 3,341,052円

特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市南区御幸笛田6丁目7番40号 医療法人博光会御幸病院	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 147件 予定額(税込額) 3,912,666円
特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市東区東町4丁目1番60号 熊本市立植木病院	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 209件 予定額(税込額) 5,568,178円

特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市北区楠7丁目15-1 医療法人田中会 武蔵ヶ丘病院	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 381件 予定額(税込額) 10,163,516円
特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市北区鶴羽田3丁目1-53 医療法人室原会 菊南病院	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 92件 予定額(税込額) 2,443,232円

特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市北区室園町12番10号 医療法人朝日野会 朝日野総合病院健診センター	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 148件 予定額(税込額) 3,951,376円
特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	玉名市玉名550 地方独立行政法人くまもと県北病院	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 418件 予定額(税込額) 11,133,694円

特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	荒尾市荒尾2600 荒尾市立有明医療センター	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 149件 予定額(税込額) 3,969,526円
特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	山鹿市山鹿511番地 山鹿市民医療センター	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 130件 予定額(税込額) 3,490,850円

特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	山鹿市山鹿1000番地 医療法人春水会 山鹿中央病院	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 76件 予定額(税込額) 2,074,666円
特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	菊池市泗水町吉富2193番地1 菊池養生園保険組合	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 857件 予定額(税込額) 22,857,142円

特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	菊池市大琳寺75-3 一般社団法人菊池 郡市医師会 菊池 郡市医師会立病院	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 530件 予定額(税込額) 14,148,530円
特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	菊池郡菊陽町原水 2921番地 社会医療法人潤心 会 熊本セントラル 病院	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 143件 予定額(税込額) 3,841,266円

特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	八代市通町10番10号 JCHO熊本総合病院	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 631件 予定額(税込額) 16,812,950円
特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	八代市平山新町4438-5 八代市医師会健診センター	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 70件 予定額(税込額) 1,892,198円

特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	水俣市天神町1丁目2番1号 国保水俣市立総合医療センター	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 82件 予定額(税込額) 2,188,406円
特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	人吉市老神町35番地 JCHO人吉医療センター	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 172件 予定額(税込額) 4,574,768円

特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	球磨郡多良木町多良木4210番地 多良木病院総合健診センター「コスモ」	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 97件 予定額(税込額) 2,607,550円
特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	天草市東町101番地 JCHO天草中央総合病院	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 161件 予定額(税込額) 4,301,792円

特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	上天草市龍ヶ岳町高戸1419-19 上天草総合病院	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 53件 予定額(税込額) 1,416,184円
特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	天草郡苓北町上津深江278-10 天草慈恵病院健診センター	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 80件 予定額(税込額) 2,131,536円

特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市南区城南町舞原無番地医療法人城南ヘルスケアグループ くまもと南部広域病院	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 48件 予定額(税込額) 1,286,956円
特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市南区近見5-3-1 社会福祉法人恩賜財団 済生会熊本病院	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 1,700件 予定額(税込額) 45,295,140円

特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市中央区新町2-12-35 医療法人社団魁正会 服部胃腸科	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 160件 予定額(税込額) 4,263,072円
特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市中央区大江3-2-55 社会医療法人社団高野会 大腸肛門病センター高野病院	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 140件 予定額(税込額) 3,730,188円

特定保健指導業務委託契約	R8.4.1	32,000円外 (税抜額)	随意契約	R9.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市中央区水道町6-2 水道町センタービル9階 合同会社 熊本産業保健研究所	被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 214件 予定額(税込額) 5,711,926円
--------------	--------	-------------------	------	---------	---------------------	--	--	---